

# 障がい者雇用事業主への助成金制度

## 障害者雇用納付金制度に基づく助成金

障がい者を雇用する場合の職場環境の改善や雇用管理などの経済的な負担を軽減するための事業主を対象とする助成金です。助成を受けるためには、条件があります。事前に下記までお問合せをお願いします。

北海道高齢・障害者雇用支援センター障害者雇用支援部  
TEL 011-200-6685

### 事例 1. 職場環境などの物的助成

#### \* 聴覚障がい者雇用のために

- <課題> 受付事務をしているが、来客が来ても気づかないことがありました。
- <改善策> 「入口にセンサーをつけ、センサーと連動するパトライトを設置する」ことにより、来客対応の業務ができるようになりました。
- <活用助成金> 第一種作業施設設置等助成金

#### \* 知的障がい者雇用のために

- <課題> 既存の包装機を使用すると、商品包装作業が雑になり、商品化できないものがでて、他の職員がやり直すことが多くて困っていました。
- <改善策> 作業工程を見直し、「自動包装機を導入」することにより、数値の読み取りや判断を必要とする作業が減少し、作業が単純化・平易化され不良品が激減したので、対象障がい者が単独で業務を行うことができるようになりました。
- <活用助成金> 第1種作業施設設置助成金

### 事例 2. 雇用管理などの人的助成

#### \* 聴覚障がい者雇用のために

- <課題> 業務会議などを筆談で行い、情報伝達に制限がありました。
- <改善策> 会議時に「手話通訳を委嘱」することにより、情報伝達がスムーズになり、日常業務が円滑に行えるようになりました。
- <活用助成金> 手話通訳担当者の委嘱助成金